

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議案件登録について

1. 提案の理由

本市における「第1期摂津市こども計画」に基づき、就学前教育・保育の充実を図るため、令和8年度において就学前教育・保育施設整備交付金を活用した施設整備を行うものである。

国（こども家庭庁）の通知により、本交付金の申請にあたっては、地方版子ども・子育て会議等へ諮問し承認を得ることが原則義務付けられたことから、本計画について審議を求めるものである。

2. 就学前教育・保育施設整備交付金について

事業の目的

保育所等の保育の提供体制確保に向けて、保育所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費等を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備する。

事業の概要

市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等に係る施設整備事業及び防音壁設置の実施等に要する経費に充てるため、市区町村等に交付金を交付する。

補助割合

・民間事業者の場合

原則 国：1/2、市：1/4、設置主体 1/4

補助率の嵩上げ 国：2/3、市：1/12、設置主体 1/4（待機児童対策）

待機児童対策

※認定こども園の場合、補助率の嵩上げは「保育所部分」に限る
待機児童が10人以上見込まれる市区町村（保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択が必要）において、財政力指数が1.0未満の市町村かつ、20人以上の定員増加に必要な整備であること等

・公立の場合

原則 国：1/3、市：2/3

3. 令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議案件

協議案件 4件

協議案件①

事業者	社会福祉法人 恵育会
施設名	未定
所在地	千里丘1丁目7番7号
整備内容	創設 (定員69人の増加予定)
整備目的	保育所の整備
工程	単年度事業

協議案件②

事業者	未定
施設名	未定
所在地	未定
整備内容	創設 (定員125人の増加予定)
整備目的	幼保連携型認定こども園の整備
工程	2か年事業

協議案件③

事業者	社会福祉法人 桃林会
施設名	認定こども園 とりかい遊育園
所在地	摂津市鳥飼中1丁目20番1号
整備内容	大規模修繕等 (定員の増減なし)
整備目的	老朽化のため
工程	単年度事業

協議案件④

事業者	社会福祉法人 桃林会
施設名	認定こども園 とりかいひがし遊育園
所在地	摂津市鳥飼上3丁目2番25号
整備内容	大規模修繕等 (定員の増減なし)
整備目的	老朽化のため
工程	単年度事業

4. 整備の必要性

「第1期摂津市子ども計画」(令和7～11年度)

○基本理念

子どもを安心して産み、育てることができ、
子どもがひとしく、健やかに成長できるまちをみんなでつくる

○基本目標2

子どもを安心して産み、育てることのできるまちづくり

○基本施策2

子育てと仕事の両立支援

○施策の方向性1

就学前教育・保育施設の充実

待機児童数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
24名	27名	29名	23名	18名

今後も待機児童の解消のため、保育の受け皿確保のために施設整備を実施していく必要がある。